

W A M助成を受けて 事例紹介

平成29年度「仮設団地から復興に向う住民の支援事業」

特定非営利活動法人コレクティブ
(熊本県・熊本市)

団体ホームページ : <http://www.kinasse.jp> (この事業にかかる報告書はホームページに掲載しています)

事業の概要

平成28年度の「熊本地震へのワンストップの支援事業」を継続し、仮設の住民の自立・復興に向けた取り組みを「支援者中心」ではなく「住民中心」に行うことで、仮設だけでなく地域のコミュニティづくりを行い、仮設団地から自宅もしくは元の地域へ戻ることを早める。また、熊本地震での支援のあり方を関係団体・連携団体と一緒に、研修と実践を行うことで、東日本大震災とは異なった局地型地震等での支援のあり方を探るための事業

I. この事業を推進する委員会を連携団体とともに設置する。

4回の委員会を開催し、事業の内容の決定、遂行管理、評価、報告書作成を行った。

委員は、熊本県地域密着型サービス連絡会、熊本県介護福祉士会、福岡県高齢者グループホーム協議会、九州ブロック小規模多機能型連絡会、チーム福祉くまモン、益城町災害支援福祉チーム(ライフサポートチーム)の連携団体から各1名と当法人1名、学識者和田要氏(熊本学園大学)の計8名

II. ワンストップの支援

公的な支え合いセンター事業では困難な部分を行う。仮設から病院、病院入院中及び病院から仮設復帰支援、マンツーマン支援、仮設外の家族や知人への働きかけ等をアルバイトスタッフ1人を雇用し、事務局機能も持ち、遂行した。

III. 仮設団地の住民の自立・復興支援

仮設住宅の住民の皆様への働きかけ、住民主体の活動の支援、住民の学習会の企画・運営支援、復興につながる学習会・相談会を開催。

IV. 支援者研修

被災地支援に関わる関係団体及び連携団体に働きかけ、支援者がそれぞれの段階でどのような支援が問われているかの研修会を2回実施。

V. 報告書兼「支援の手引き」の作成

取り組みを総括し、報告書を作成する。単なる報告書ではなく熊本地震のような局地型地震における「支援の手引き」として作成した。

報告書は、国・各県・熊本県内市町村・市町村社協・包括支援センター・連携団体関係の事業所・支援に関わった全国の団体等へ配布。2,000部作成。

支援の概要

ワンストップの自立支援

支え合いセンター事業だけでは困難な多様な支援

平成28年10月から公的な支援事業として支え合いセンター事業が始まり、連携団体のライフサポートチームが益城町社会福祉協議会の支援に入った。

益城町社協と委託契約を結び、支援に入るが、公的支援では限界も出てくる。例えば、状態変化で病院へ付き添い支援することや認知症のある本人の希望にこたえるために一日料理づくりに付き合うこと、あるいは気力がなくなり日に日に元気がなくなる方を元気づけるために畑仕事に付き合うこと等である。

また、相談を受け公的な支援に繋げない場合に、個別に支援することもある。被災地での支援は、支え合いセンターで想定し委託を受けていることに留まらない。些細な事でもご本人にとっては眠れないようなこともある。そこに寄り添うことで、元気になり、復興への取り組みとなる。



交流会・相談支援

平成29年度、仮設団地での交流会・福祉総合相談会は毎土曜日・日曜日を中心に120回開催した。仮設団地住民の参加者は、1500名を超えた。

担い手は、熊本県介護福祉士会や熊本県地域密着型サービス連絡会のメンバーら毎回3～4人が担当した。



仮設団地に「5年も6年も固定する」ような支援であってはならない。交流会兼相談会では、恒久的な住まいへの移行、可能なら住み慣れていた元の地域への復帰を促すような話を意図的に行った。その時々で住民の皆さんの気持ちは揺れ、不安な気持ちになる。それぞれの気持ちに寄り添い、自立に向かおうとする住民の皆様を支えるように話し込んでいった。



弁護士、税理士による学習会&個別相談



7月から10月に仮設住宅の住民の皆様へ働きかけ、復興につながる学習会・相談会を開催した。特に住民の皆さんから要望があった弁護士、税理士による学習会と個別の相談会を開催した。

25回の学習会と個別相談会を開催し、延べ242人
個別相談90人の利用有り。(うち2回は合同相談会)

個別相談



学習会



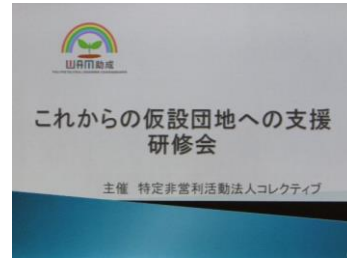
税理士個別相談 ⇒

⇐ 弁護士個別相談



支援者研修会

2回の研修会を開催



9月18日益城町で
65名の参加



平成29年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

これからの仮設団地への支援 研修会

仮設団地から復興に向う住民の皆さんの支援のために
これからどのような支援が必要とされているかを学ぶ

☆日 時 **平成29年9月18日(月・祭)**

午後1時30分～4時30分(受付:午後1時から)

☆会 場 **益城町保健福祉センター(ハビネス)・多目的室**

☆参加費 無料

☆準備の都合上参加申し込みを裏面の用紙でFAXお願いします。

☆講 師

新海地蔵

新海県長岡市での経験から (こぶし園施設長)

吉井晴子 氏

東日本大震災

サンダーバード宮城支部会長(東北福祉会本部事務局次長)

野田 毅 氏

当事者

被災し、仮設団地で暮らし自立に向っている方のお話し

宮崎敏子 氏

(岩手県釜石市)



主催 特定非営利活動法人 コレクティブ

【事業実施連携団体】

熊本県地域密着型サービス連絡会

熊本県介護福祉士会

福岡県高齢者グループホーム協議会

九州ブロック小規模多機能型サービス連絡会

チーム福祉くまモン

ライフサポートチーム(益城町災害支援福祉チーム)

連絡先:コレクティブ 096-214-6600

ライフサポートチーム 090-6896-5816

〒861-8043 熊本県東区戸島西1-23-63 (いつでんきなつせ内)

平成29年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

熊本地震への支援を考える 研修会

熊本地震への福祉の支援について振り返り、災害時の支援の方を考える

☆日 時 **平成30年2月18日(日)**

午前12時～15時(受付:午前11時30分から)

☆会 場 **熊本県民交流館パレア 大ホール**

☆参加費 無料

☆準備の都合上参加申し込みを裏面の用紙をお願いします

一部 被災～避難所への支援～DOATの活動を通して～

熊富士通協研 コンサルティング本部

行政経営グループ 名取 直典 氏

岩手県DOAT(災害支援福祉チーム)

先 達 隆 千原 正道 氏

日本介護福祉士会

事 務 局 長 松下 龍万 氏

熊本県DOAT(地域密着型サービス連絡会チーム)

事 務 局 山下 順子 氏

熊本県健康福祉政策推進地域支え合い支援室

室 長 江藤 雅之 氏

一部 復興支援ってなんだろう

立教大学 東日本大震災復興支援推進室次長

岡 博大 氏

みなし仮設:よかたいネット

応急仮設団地:ライフサポートチーム

主催 特定非営利活動法人 コレクティブ

【事業実施連携団体】

熊本県地域密着型サービス連絡会

熊本県介護福祉士会

福岡県高齢者グループホーム協議会

九州ブロック小規模多機能型サービス連絡会

チーム福祉くまモン(代表 松本武哉)

ライフサポートチーム(益城町災害支援福祉チーム)

連絡先:コレクティブ 096-214-6600

〒861-8043 熊本県東区戸島西1-23-63 (いつでんきなつせ内)

2月18日熊本市で
70名の参加



今後の取り組み

平成30年の年末から平成31年春にかけて、復興公営住宅が整備される。それまで、仮設団地は縮小しつつも継続する。連携団体のライフサポートチームは、来年度も支え合いセンターの中で支援を継続する。

仮設団地での弱者支援



自宅の再建ができ次第次々に仮設団地から退去されていく。うれしいことである。復興公営住宅の建設を待っている方々も将来像が描ける。心配なのは、自立に向けた動きが出来ない方々である。判断力がない方々、生活力がない方々、病気や障害があり孤立している方々等である。イベント的な支援では支えきれない。全体からは落ちこぼれてしまう方々である。伴走しながら、寄り添った継続的な支援が問われる。現在も続けているこの支援を継続していくことが問われている。

コミュニティーづくり

更に自宅を再建し地域へ戻った皆さんが、地域の再生、復興に取り組むことを「ともに歩む」ことで地域創生を図らねばならない。

WAM事業としては終了するが、取り組みは継続

2年間の支援は、制度がないところでも必要があるところへの取り組みを続けてきたように思う。人の繋がりを大事にし必要な取り組みを住民主体でともに歩み続けたい。



連携団体や全国の支援者とともに



熊本地震から 福祉的支援の手引き

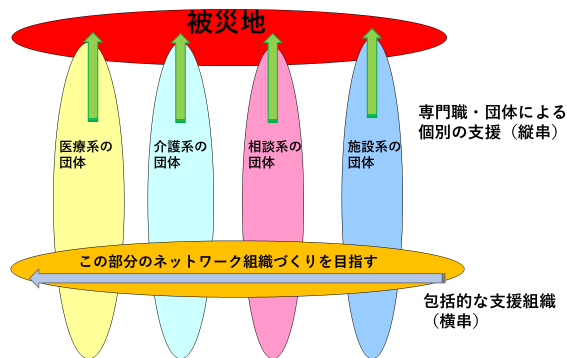
日本ではいつどこで災害が起きるかわからない。東日本大震災では東北の太平洋側全県を大津波が襲い、震災による死者・行方不明者は1万8,434人、建築物の全壊・半壊は合わせて40万2,699戸に及んだ。一方、熊本地震では震度7が2回、震度6強の地震が2回、6弱の地震が3回発生し、熊本県で合計50人の死亡（直接死）、200名以上の関連死があった。また、住宅の全壊・半壊は4万3,310棟に及んでいる。頻発する余震（発災後15日間に震度1以上が2,959回発生）が続いたのも特徴である。

局地型地震

熊本地震の支援に際して、「東日本大震災と同様の支援を」との声もあるが、明らかにその規模、被災状況も異なる。どちらかと言えば中越地震に近い。今後日本で生じる地震は大津波に襲われるような大規模震災と熊本や中越地震のような局地型地震に大別されるように思う。東日本大震災については、既に7年を越えて復興に取り組まれている。

ここでは、東日本と違った熊本地震での福祉サイドでの復興支援のあり方を実践の中から明らかにし、今後の災害に備えるヒント集になることを目指した。

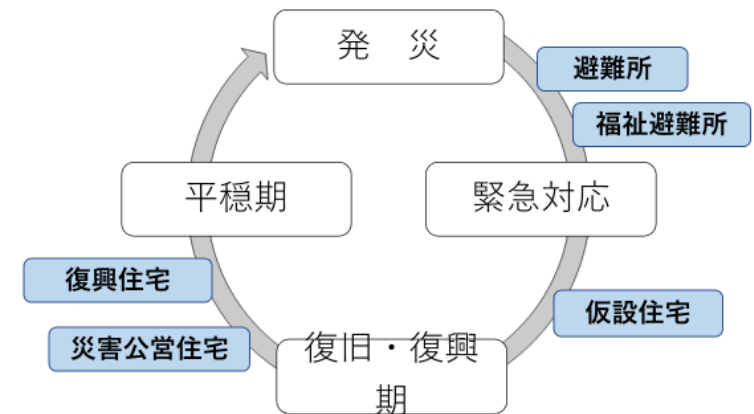
災害時の支援ネットワーク



Point

1. 災害時には、横の繋がり、連携・協働が問われること。
2. 上記の図のように、状況に合わせた支援、取り組みが必要である。
3. それは、復興に向う、地域の創生を目指すことである。

災害サイクル ～状況にあわせた支援～



① 発災時の支援

初出動

DCAT(災害派遣福祉チーム)の活動

28年4月25日～7月

当NPO法人コレクティブは、熊本県DCAT(災害派遣福祉チーム)地域密着型サービス班の事務局として発災当初から災害支援に関わってきた。

最初の10日間は、熊本県地域密着型サービス連絡会と全国の小規模多機能やグループホームの仲間たちと、被災した仲間の事業所への支援を行った。

しかし、私たち地域密着型サービスが支える利用者は、多くが避難所へ避難した。しかも「福祉避難所」ではなく、小学校の体育館などの「一般避難所」に多くの方が避難していた。

一般避難所に避難した在宅の要介護者

そこでの要介護者は、医療関係者の「トリアージ」により、県外の遠く離れた施設へ強制的に移動させられようとしていた。住み慣れた町で、親族や知人・友人と過ごしたいとの願いは、非常時だということで無視されようとしていた。ここ避難所こそ福祉・介護の生活を支える専門職の支援が必要と感じた。とりわけ被害が一番大きかった益城町へ集中して支援に入る必要が問われた。

そこで、熊本県知事の指令を受け、熊本県DCATとして支援に当たった。この熊本県DCATは、地域密着型サービス班のみが出動した。私たちの力は微力であるが、全国の多くの団体の方々と連携・協働すれば一定の支援活動はできるとの確信があった。

熊本県災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)
～避難所等における高齢者・障がい者のケアチームを創設～

災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)とは?

- ◆大規模災害時に、福祉避難所等において要介護高齢者や障がい者等生活上何らかの介助等が必要な方を支援するチームで、全国でも先進的な取り組み。
- ◆発災後、チームを速早く派遣できるよう、県内の高齢者及び障がい者関係7団体とチームの派遣に関する協定を締結し(平成24年12月27日)、各団体の所置施設等から介護福祉士等の専門職を536人を登録。(平成26年4月現在)
- ◆避難者を対象とする介護保険に加入するとともに研修会を開催し、派遣に備えて体制を整備。

チームの特徴

- ◆被災市町村からの要請がなくとも、県の判断で派遣できる。
- ◆県職員と民間の専門職で構成する官民協働で構成する。
- ◆発災初期のニーズ把握から、避難所等でのケアまでを一貫して行う。

チームの役割

区分(派遣時期) 求められるもの(目的)

- 発災直後から3日以内【ステージI】 ニーズと量の把握
※福祉的トリアージ
- 発災後4日～3週間以内【ステージII】 ケア・ビズの提供
【医療的支援】

※1 福祉的トリアージ トリアージとは、災害、事故等において発生する被害者(被災者)に対して、どこでどうケアするかを判断すること。被災者や被害者の状況やニーズを把握し、優先順位を決定し、適切なケアを提供すること。

お問い合わせ先 熊本県健康福祉政策課 TEL.096-333-2193



災害派遣福祉チームの必要性

被災地への支援は、DMATとして先ず医療の支援が入る。命を救うことが最優先である。しかし、それと並行して生活への支援が必要になる。生活には一日の休みもない。DCATは、その生活支援を担うものである。

生活支援は、相談から始まる。被災時には諸々の課題がある。健康面、被災届や諸手続き、福祉・介護、家族問題、精神的不安等々が噴出する。被災下で公的なサービスは多くが動いていない。介護サービスも動けずにいる。

熊本地震での介護サービス等の状況

益城町の在宅介護サービスは、ほとんどの事業所が機能マヒに陥った。事業所の電気も水道もガスもストップし、電話もつながらない。スタッフも自宅が全壊し、住むところもない。被災が少ないスタッフも交通が麻痺し出勤できない。

ケアマネも動けない。動こうにも対象者が避難所や各々の関係者のところに避難しているために把握もできない。

デイサービスが再開したのは、ほぼ1ヶ月後である。(水道が出ず、トイレが使えない、風呂に入れない、送迎不能、食事も出せない、スタッフいなかったからである)

ホームヘルプは更に悲惨である。対象者の所在もわからない中で、登録ヘルパーの皆さんは仕事がない状態が生じた。一部の方は転職するしかなかった。

また、余震で屋内には入れない方も多かった。余震が続き、恐怖のため、車中泊やテント生活の方が多く、在宅の要介護者の安否確認も難しかった。

避難所での支援の実際

DCATの役割

下記のような役割がある

- 避難者等の福祉ニーズの把握
- 要配慮者のアセスメント⇒専門へつなぐ、環境整備(例:障害者用トイレの確保)等
- 避難所環境の整備、応急的支援
- 行政・関係機関との連絡調整

ニーズの把握、ワンストップの支援

避難所でのニーズの把握は、ただ待受けだけではできない。支援を必要としている方々のところへ出向くことが必要である。巡回し顔なじみになりながら、話を聞き、支援につなげていった。その相談一つひとつに対しては、答えを出し支えることが問われる。不安な状況の中で、曖昧な話では支援にならない。そこで私たちは、相談即支援即ちワンストップの支援を目指した。私たちが支援できないことは「つなぐ」形での支援を行った。

窓口としてのさしより相談処

避難所の一つに「さしより相談処」を開設した。また、6月には「相談処」を発展させ益城町の事業として「益城町総合相談窓口」を開設した。

地元のDCATと広域からの支援の役割分担

熊本県DCATは、必要に迫られ活動し始めたが、県内の登録者で活動に参加できる方は少なかった。

そこで全国からの支援者も含めてチームをつくることになる。

また、岩手県の災害派遣福祉チームは、先遣隊を岩手県の持ち出しになることも覚悟して派遣してくれた。

ここで、被災地のDCATと広域からのDCATが合流する。

役割は自ずと決まる。地元の実情に詳しく、地理にも明るい地元チームが全ての避難所を巡回する。相談窓口と拠点の避難所は、県外チームが担当した。活動開始から7月末までの、DCATとしての相談件数は697件、見守り・具体的支援は1952件であった。DCATの派遣メンバー数は延べ1640名であった。



活動の実際

毎日 生きる意欲をなくしていく方々

認知症の奥さん、精神障がい娘さん : おじいちゃんと複合的課題を抱えた世帯の支援では、キーパーソンのおじいちゃんの生きる意欲を引き出すために、いろいろの取り組みも行う。⇒ビニールハウスでの草取り、野菜の収穫、近くの事業所での入浴支援等

子供たちも・・・専門職は、避難所で顕在化する障害児を発見しフォローし、専門機関へつなぐ⇒2～3名のグループ×5チームで益城町の11ヶ所の避難所各グループの責任でベターな支援を目指した

生活支援と医療的支援の違い

「食事が食べれない」とき保健師さんたちは「おかゆを準備」しかし、食べれない

私たちは、「何がやりたいか」聞き出し、「料理を創りたい」に付き合う。生きる意欲が出てきて、食事でもできるようになる。

避難所での環境整備

トイレも障がい者用トイレが使えない
状態であった(左の写真)ものをプライバシー
を守れるように整備



(ポータブルトイレにテント、しかし障がい者はテントを閉められない)



孤立する仕切り

避難所はカーテンの仕切りが入り、プライバシーの保護が行われた。一方で、高齢者や要配慮者の方々の姿が見えにくくなった。そこで、一緒に掃除や体操を行い、交流を図った。

避難所での生活の支援

避難所でも「〇〇したい」の望みはある。避難所だからこそこれまでの暮らしの継続を望む。しかし、実現できないと諦め、その結果生きる意欲もなくしていく方があった。益城町は33,000名程度の農業の町である。畑仕事や漬物づくりなど生きる力を創り出す取り組みも行った。



チームでこそできること

支援者それぞれの力を生かし、これまで未体験のことにもアプローチし、避難者の支援に当たった。

連携・協働の必要

被災地支援では連携・協働が問われる

それぞれの場面で連携・協働が問われた。

災害支援は、多様な団体が支援に入り、その支援する場（例えば〇〇避難所）は△団体といった「縄張り」が発生する。それだけでは専門的支援に繋がらない。

連携・協働

私たちがチームを組んだ団体は、資料編に記している。多様な方々と連携した支援を行った。事例やスポットでは、記した以外に更に多くの皆さんとの連携・協働があった。

さしより相談処

岩手県DCATとの連携で、「さしより相談処」を5月に開設した。6月中旬に総合相談窓口が開設されるまで毎日開設した。相談は、毎日10件程度あった。

総合相談窓口

熊本県と熊本県内の専門職団体が益城町の総合体育館・広安小の2ヶ所で6月中旬開設した。（6月中旬から8月末まで）

交流会・茶話会

仮設団地への支援においても熊本県介護福祉士会をはじめ、多くの団体との連携で支援に当たった。



高齢者、障がい者、子育て世帯、その御家族のみなさまへ

生活 総合 相談 窓口

を開設しました



益城町では、被災した方々を支援するため、益城町総合体育館、広安小学校体育館にジュニアストップで相談に対応する生活総合相談窓口を開設しました。

※詳しくは裏面をご覧ください。

被災して、困っている方は、どんな相談でも対応してくれる生活総合相談窓口へ相談するぞ。

益 城 町

協力：熊本県認知症疾患医療センター、熊本県災害派遣福祉チーム
熊本県介護支援専門員協会、熊本県介護福祉士会
熊本県社会福祉士会、熊本県精神保健福祉士協会
熊本県医療ソーシャルワーカー協会
熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会
熊本県北部発達障がい者支援センター「わっふる」

総合相談窓口に関わった団体

益城町きいき長寿課
益城町東部圏域役場 い地域包括支援センター
益城町西部圏域地域包括支援センター
益城町介護支援専門員連絡会
熊本県認知症疾患医療センター
熊本県DCAT
熊本県介護支援専門員協会
熊本県社会福祉士会
熊本県介護福祉士会
熊本県医療ソーシャルワーカー協会
熊本県精神保健福祉士協会
熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会
熊本県北部発達障がい者支援センター「わっふる」
JDF熊本支援センター
熊本県認知症対策・地域ケア推進課

② 避難所から仮設へ

避難所は可能な限り早く解消すべき

今回熊本地震では、仮設団地の建設が遅れた。特に町有地の少ない益城町では、建設地の確保に手間取り、仮設団地の建設が遅れた。

仮設団地のオープンが遅れることは、避難所での生活が長引くことである。避難所では、必要な飲食が提供され、ボランティアによる炊き出しもある。熊本では全国からのボランティアが入り、毎日のように炊き出しが行われた。また、支援物資も多く集まった。

避難者は、受け身で避難所で過ごすこととなる。これが継続すると依存的生活が当然となる。「被災しているから〇〇してもらって当然」と。

全壊した自宅で何の支援も届かないにもかかわらず小屋やテントに住みながらも、少しでも早く復旧したいと頑張っておられる方々と、避難所で受け身の生活が続ける方とは復興に向けても大きな差ができてしまう。

被災者の気持ち

被災者の方々は、仮設団地やみなし仮設が整備されたら、そちらへの移行が始まる。被災者の皆さんは、複雑な思いを持たれている。

揺れ動く気持ち・・・

- ・避難所で一緒に頑張ってきた仲間と離れての新しい生活
- ・プライバシーの確保の反面、孤独感
- ・住んだことのない場所で知らないお隣さんとの生活への不安
- ・なにより「仮設に住む」ことへの失望感

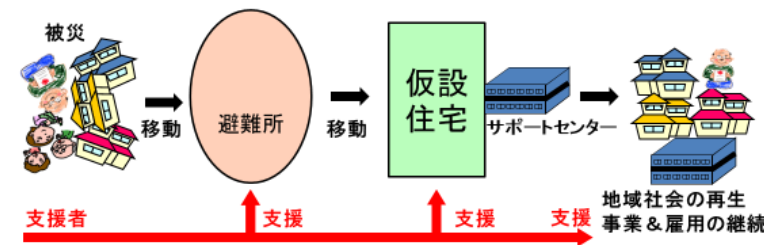
移行期での空白を無くす

緊急的な避難所である体育館などから、これまでと関係のない場所に移動させられ、周りは知らない人々と暮らすことになる。自宅復帰までの間生活拠点となる仮設住宅においても、24間365日連続するケア体制が保障されないと「孤独死」や「自殺」等生起する。

益城町では、公的支援は仮設団地がオープンしたあと10月の支え合いセンターが開設するまで空白期があった。益城町では特にこの期間は本WAM事業が大きな役割を果たすことになった。

継続的な支援が必要

* 避難所・仮設住宅から地域再生まで連続して支えるシステム



仮設団地での支援のあり方

自立につながる支援を

仮設団地は、それぞれ仮であるが自宅である。そこで次に向けた準備を行う場所である。当然これまでの仕事を再開される方、新たな仕事を探し生活の復旧を始められる方がいる一方で、これからの展望が持てない方、被災により心身を病んだ方々もいる。

そこでは、個々に合わせた多様な方々に適切で柔軟な支援が問われる。ところが、避難所同様の「支援」が行われた。物資の押し付け、炊き出しの継続である。避難所で受け身にならされた方々を更に支援漬けにして、自立に向わなくしていった。

「トイレットペーパーが少なくなった。早く支援物資を届けろ」等と自治会で要求することが自治会活動となっていった。そこで、仮設団地入居者の状況を確認し、個別の支援を行うことが求められた。

支援区分

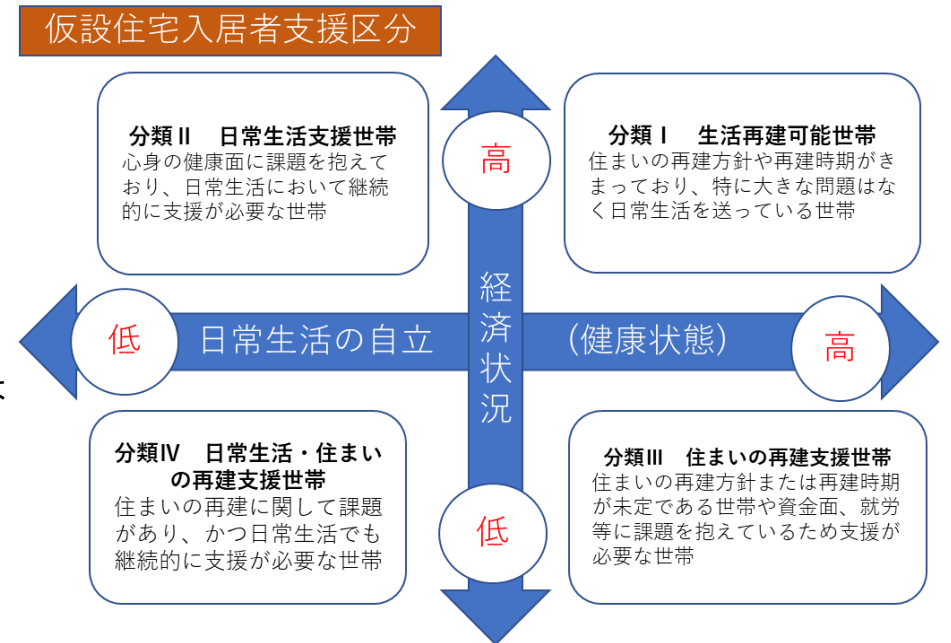
全体の状況を把握し、変化する状態を巡回し、面会し、被災者を4分類し、特にⅢやⅣの方々に各々の世帯、一人ひとりの状況に合わせた継続した支援に取り組んだ。

仮設は「仮」の場所。 安住の地にしてはいけない

支援の過程で、仮設団地の支援に入っている団体の中には、「東日本大震災では仮設団地は現在も継続している。7年も10年も住めるのだから、ここを安住できる場所にしないとイケない。確固としたコミュニティーづくりをやろう」と活動する方たちもいる。

仮設団地でのコミュニティーづくりを目的とすることで、仮設団地にもっと物資や支援を入れて、可能な限り継続すること、恒久的住まいに移るより仮の仮設団地を守ることが図られようとした。

私たちが目指しているのは、「仮設団地は安心はできるが、恒久的住まいの方が何倍も良い。」と未来の夢と一緒にみれることである。



仮設団地支援の実際

益城町では28年6月中旬から仮設団地がオープンし始め、10月までに18ヶ所の仮設団地が整備された。

その際に、益城町は可能な限り、これまで住んでいた地域ごとに仮設団地に入ることを目指した。しかし、一斉に仮設団地が整備されたわけではなく、10月まで五月雨的に整備された。団地への応募で、2次希望・3次希望の仮設への入居となった方も多かった。よって仮設団地には見知らぬ方々が集まった。

毎日巡回し、相談・見守り活動 continuéしながら、仮設団地での交流を図ることに努めた。熊本県は、自宅復帰や新たな住宅整備までの意欲を支え続け、健康状態を維持するために「集う場所」を各仮設団地に集会所(みんなの家)を整備した。

そこを活用し茶話会や交流会を実施した。みんなの家が整備されるまでは、屋外でテントを張って実施した。総合相談も併せて実施した。平成28年7月から平成30年3月20日までに、320回実施し、延べ4500名以上の参加があった。

**仮設団地 集会所(みんなの家)で
お茶しませんか**



仮設団地が開設しましたが、
いかがお過ごしでしょうか?
集会所にお茶を用意しました。

おいしいお茶とお菓子や果物、コーヒーや
冷たい飲み物を用意してお待ちしています。



8月21日(日曜日)
午後12時～午後3時

会場 木山仮設団地の談話室
主催 特定非営利活動法人コレクティブ

相談窓口も開設します。ご利用ください。
この事業は、特定非営利活動法人熊本県社会福祉協議会のご協力で実施しています。
協力：熊本県内の福祉・介護の専門機関等の皆さま



③ 仮設団地から復興へ

発災後2年になろうとしている今、益城町の仮設団地では30%強の世帯が仮設団地から転居している。

(連携団体のライフサポートチームが担当する820世帯中140世帯程度)

ほとんどが自宅の再建や修理を終えて、元のあるいは新たな住まいへの転居、復帰である。今後も新築や修繕が終われば仮設団地から出ていく世帯もあと30%程度見込まれる。

一方で、公営復興住宅建設待ちも263世帯(ここには区画整理・道路拡張のために自宅再建が遅れる世帯も含む)全体の32%にのぼる。残りが家賃の安い民間アパートや町営住宅の空き待ちの状況である。(平成30年2月の調査による)

残される弱者

上記の状況の中で、14世帯はまだ方向性を決めれてない。「町や県・国がどうにかしてくれるだろう」「仮設団地は家賃はただだから最後まで居残り、そのあとは行政がどうにかしてくれるだろう」と言う方々もいる。

また約700世帯中に独居世帯が165世帯、介護が必要な方がいる世帯20世帯がある。支え合いセンターとしてライフサポートチームが見守りが必要として、見守り支援を行っている世帯は122世帯187人である。

この何らかの要配慮の必要な方々には、必要な情報が届いていない。自力での収集は困難で、理解もできないことが多い。仮設団地ではアンケートなどの調査も多い。一度アンケートに答えると「既に申し込んだ」と考え違いする方も多い。大事な仮設団地の延長申し込みがそうである。

また、高齢や障害を持つ方にとっては、文書に書いてあることの理解が困難な場合がある。手紙が来ていたが何のことかわからないで放置されることもある。

複合的支援の必要

世帯の中には、親は認知症で、子は精神障害、孫は不登校、更に生活困窮といった複合的課題を抱える世帯が少なくない。

認知症の親をデイサービスに繋いだら終わりとはならない。

多職種の専門職が繋がり、智慧を出して、制度を活用し、地域の資源を活用し支えることが問われる。

有効な弁護士や税理士の相談事業

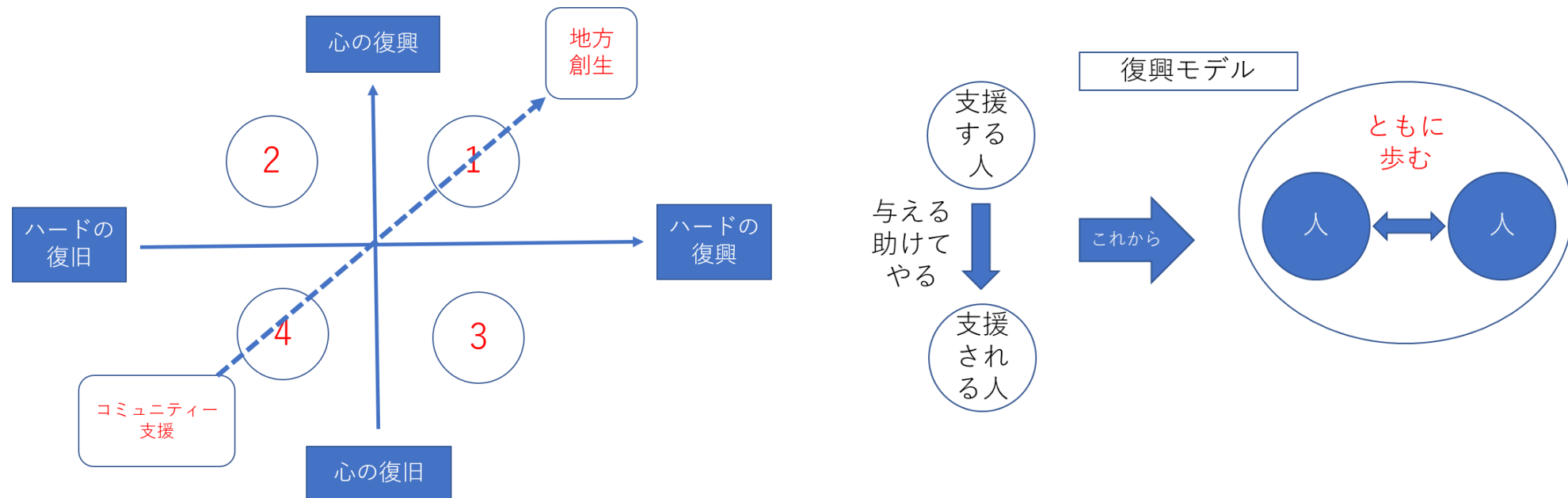
それぞれの復興について考える上で、被災者の皆さんにとって有効であったのが弁護士や税理士の話と個別相談であった。福祉専門職は生活相談はできても法律や財務の相談は受けきれない。自宅の再建や土地の売買、更に相続等のことが、被災者には大きな課題となる。

復興支援ってなんだろう？

当法人の理事で、本事業の当初の委員長であった森本佳樹氏（立教大学コミュニティ福祉学部名誉教授：29年11月死亡）は、東日本大震災後立教大学で「東日本大震災復興支援プロジェクト」を立ち上げ、人とコミュニティによりそった支援を行ってきた。東日本大震災復興支援プロジェクトの取り組みの中間報告に次のように記されている。

「寄り添い型」「伴走型」の活動

『それは、「同じ方向を向いて」「なじみの関係をつくる」という「寄り添い型」「伴走型」の活動・・・いつのころからか私たちは「支援」「ボランティア」という言葉を使わなくなりました。』（『復興支援ってなんだろう』より）



上の図も、『復興支援ってなんだろう』に記してある図である。ハードや心の復旧から始まり、心やハードの復興へ向かう。当初の支援する支援される関係のコミュニティの支援から、ともに歩むなかで、地域の再生、地方創生が図られていくプロセスを示したものである。私たちの取り組みは、支援からともに歩む復興モデルへと転化すべきときが来ている。

事業の成果

被災された地域の方々の支援を、多くの団体・行政と連携・協働して行い、住民の皆さんの自立支援に繋ぐことができた。

【データー】

交流・相談会 平成28年7月から平成30年3月20日までに、320回実施し、延べ4500名以上の参加。

29年度 毎土曜日・日曜日を中心に120回開催した。仮設団地住民の参加者は、1500名

(地域支え合いセンターや地域の事業者につないでいる者は除く)

弁護士・税理士 25回の学習会と個別相談会を開催し、延べ242人。個別相談90人の利用

支援者研修会 9月18日益城町で65名の参加 2月18日熊本市で70名の参加

【活動の波及効果】

○災害時の避難所支援において、これまで「要援助者は福祉避難所、一般の方は避難所」と分化されていたが、実際は機能しなかった。福祉避難所も一般の方が占拠し、一般避難所に要援助者が多かった。

現在避難所マニュアルの見直しが行われ、一般避難所に福祉ゾーンを設置する等が明文化された。

○熊本県では、小規模避難所や小規模仮設団地への支援においては、巡回(アウトリーチ)型の支援が位置づくことになった。

○災害は待ったなし 関心が高く、多くの自治体や社協からの取材・講演依頼があった

事業実施において工夫したこと

①被災地の状況は、日々変化する

⇒都度 チームで ニーズ把握 最適な支援方法を探り 実践する ※

②連携・協働において、自団体のメリットを優先したら壊れる

⇒私たちが黒子に徹し、目的を実現できるように下支えする

災害支援は、多様な団体が支援に入り、その支援する場(例えば〇〇避難所)は△団体といった「縄張り」が発生する。それだけでは専門的支援に繋がらない中で、連携・協働の取り組みを行った。

③連携団体とのコミュニケーション

④コーディネーターの確立 と 日々のミーティング

⑤制度にある事業との区別、しかし協働の必要

⑥行政等との意見交換

⑦財務管理

※ 例) 相談についてのフローアップ調査

相談された方々にアンケートをとる予定であったが、町の調査等があり、個別の団体のアンケートは禁止となった。よって個別に巡回訪問する中で、どのようなになったかの確認を行った。

応募にあたってのポイント

当法人がW A Mから受けた助成事業

- 2018年度「仮設団地から復興に向う住民の支援」事業
- 2017年度「避難所・仮設住宅へのワンストップ支援」事業
- 2014年度「小規模多機能の介護保険前の認知症支援」事業
- 2010年度「小規模多機能と地域の互助を結び繋ぐ」事業
- 2009年度「地域の縁がわ活用による地域の安心育成」事業

2007年 小規模多機能サービス拠点を核にした地域ネットワークづくり事業(複数年)

2006年 小規模多機能サービス拠点を核にした地域ネットワークづくり事業(複数年)

2003年 地域生活継続のための地域生活サポート事業

何がやりたいのかを明らかに

制度を創る意気込み

「助成対象テーマ」に合っているか

自団体だけでなく一緒に取り組む「チーム」

- 事業計画立案について

現状と課題を明確に

どのような現状か？ そのでの課題は？

公的な支援が始まったが、「支援者中心」で自立に向わない支援が行われつつある
住民の自立に向けた「住民中心」とした活動へ伴走し、ともに歩む取り組みが必要

事業計画は具体的に

課題を実現するために、いくつかの柱立てをし、具体的に何を行うのか明らかにする
それは、実行可能な計画か？

費用対効果は？

期待される成果 この事業のゴール

ゴールを明確に 1年間(あるいは複数年)で何を実現するのか
数的な目標値を設定

助成が無くなった後の方針

WAMの助成がなくなったら終わりではいけない
その後の展望を示せるか？

- WAM助成申請にあたって

わかりやすく

主語と述語は？

第三者が見て必要な事業と理解できるか？

まとめ 成果をだすためのポイント

- ビジョンを持つ 全体像 ゴールへのステップを明確に
- 実践(現場)は生きている 柔軟かつ自由な発想を大事に
- 事業の責任者 & コーディネーターが重要性
- WAM事務局との相談
計画変更等での相談、指示を受けること
- 評価を意識する 特に当事者からの評価が一番大事
一日も休まず継続した支援を住民の皆様が見て評価された
- 報告書を必ず作成